



カ) 金属ごみ

※持ち込みには 10 kgあたり 350 円の処理料金がかかります。

①刃物類

- ・ナタ、鎌、くわ、すきなどの農具（家庭で使用していたものに限る）
- ・かみそり、はさみ、カッター
- ・ナイフ、包丁（セラミック包丁は陶磁器類です）
- ・縫い針、釣り針 など

<持ち込む際の注意事項>

※刃物は新聞紙などに包み、テープで固定するなどして持ち込んでください。

※刃物を持ち込んだ場合は、係員に「刃物があります」と声をかけてください。

※セラミック包丁などのセラミック製品は陶磁器類です。うめたてごみとして持ち込んでください。

②厨房器具類

- ・なべ、やかん、フライパン等
- ・金属製のお玉、フライ返し、トング等
- ・ナイフ、フォーク、スプーンなどのカトラリー
- ・電気を使用しない卓上コンロ（カセットボンベは抜いてください）
- ・ステンレス製のボウル、ザル等 ほか

<持ち込む際の注意事項>

※電気を使用する卓上コンロ（IH クッキングヒーターなど）は大型おごみです。

※ゴムやシリコン、プラスチックなどと一体になっている製品は金属ごみとして、そのまま持ち込んでください。

③その他金属類

- ・一斗缶（中身が入っていない物、汚れていない物）
- ・タイヤのアルミホイール、金属製のチェーン（タイヤは持ち込めません）
- ・金属製の工具箱
- ・製品の殆どが金属製のおもちゃ
- ・電池を使わない体重計
- ・針金ハンガー
- ・金属製のバット
- ・鉄アレイ、ダンベル
- ・スチールラック



4. 受入できるものとその分別方法(カ) 金属ごみ

- ・スチール製の物置
- ・刈払機やチェーンソー（バッテリー、燃料を除く）
- ・ドライバー、レンチ、スパナなどの工具
- ・アルミ製の脚立や三脚
- ・運搬用一輪車（家庭で使用していたものに限る）
- ・ストーブやヒーター、トースター、電子レンジなど、製品の殆どが金属でできている製品

など

<持ち込む際の注意事項>

※中身が汚れている一斗缶はうめたてごみとして持ち込んでください。

※製品の殆どが金属でできているものは、大きさに関係なく金属ごみとして持ち込んでください。

※電池は外して持ち込んでください。

※電気や電池で動く電動工具は大型ごみです。

※セラミック製品は陶磁器類です。うめたてごみとして持ち込んでください。

※電子レンジのターンテーブルや下皿に金属以外ものが使われている場合は、取り除いて持ち込んでください。

